

発行元：青森県環境生活部県境再生対策室田子町現地事務所  
〒039-0201 三戸郡田子町大字田子字天神堂向146

TEL 0179-20-7044  
FAX 0179-20-7045

県境再生対策室ホームページ <http://www.kenkyo.pref.aomori.jp/>

## 不法投棄産業廃棄物の撤去状況について

【平成20年1月18日までの撤去状況】

(撤去量の単位：トン)

年度・月別	一次撤去実績 (平成16～18年度)		19年度 4月～12月分		19年度1月分 (1月18日現在)		合計	
作業日数	521日		165日		10日		696日	
搬出台数・撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量
固形廃棄物	8,271	89,443	3,815	42,873	229	2,500	12,315	134,816
液状廃棄物	733	7,760	-	-	-	-	733	7,760
計	9,004	97,203	3,815	42,873	229	2,500	13,048	142,576

## 岩手県側の地下水を緊急措置として受入・処理しました



【地下水を運んだタンク車】

平成19年11月12日～14日の三日間に岩手県側の地下水92.9トンの本県の浸出水処理施設で処理しました。

岩手県では、県境遮水壁付近の地下水の一部を業者に委託して処理していますが、今回、処理先が点検休止することとなったため、休止期間中の地下水を青森県の浸出水処理施設で処理できないかとの打診があり、了承したものです。

受入初日の12日はあいにくの雨となりましたが、作業は順調に行われました。

まず、県境付近にある岩手県側の貯留ピットから地下水をタンク車に汲み上げました。

その後、現場内の道路を通って青森県側の浸出水貯留槽へ投入しました。同様の作業を三日間行い、92.9トンの地下水が運び込まれました。

なお、浸出水貯留槽からは順次浸出水処理施設へ送水され、施設内の各設備で処理されました。

今回は、岩手県の状況から緊急避難的措置として岩手県側の地下水を受け入れましたが、今後については、浸出水処理施設の処理能力を踏まえて、本県の水処理に影響を及ぼさないよう、慎重に判断し対応することとしています。



【貯留槽へ地下水を投入する様子】

## 周辺環境モニタリング調査結果について

---

### モニタリング調査結果（第7回目）

平成19年10月3日に周辺河川・湧水等11地点、周辺地下水3地点、現場内浸出水1地点及び現場内地下水10地点の水質について実施しました。

現場内浸出水で「排水基準値」、現場内地下水の一部の地点で「環境基準値」を超える値が検出されましたが、周辺の河川や地下水については、これまでの調査と同様に全ての地点で「環境基準値」を下回りました。

### モニタリング調査結果（第8回目）

平成19年11月7日に周辺河川・湧水等7地点、周辺地下水2地点、現場内地下水3地点の水質、平成19年10月24日から30日にかけて、上郷地区の大気汚染物質、平成19年10月23日から24日にかけて、現場敷地境界3地点の有害大気汚染物質、平成19年10月23日に上郷地区ほか2地点の騒音振動について調査を実施したところ、全ての地点で「環境基準値（振動については要請限度値）」を下回りました。

## 冬期間も搬出を行っています / 冬期間の現場視察について

---

### 冬期間も搬出を行っています

青森県ではこれまでと同様に、冬期間も廃棄物を搬出しています。

搬出車両については、歩行者や雪片付け中の方々及び道路の路面状況などに十分注意し、交通安全を最優先に走行しています。また、荒天時には搬出を中止するなど交通安全の確保に努めていきます。

今後も安全を最優先に搬出を進めていきますので、皆様のご理解、ご協力をお願いします。

【右写真：廃棄物搬出の様子（平成20年1月7日）】



### 冬期間の現場視察について

今年度は、昨年11月末で約800名（60組）の方が不法投棄現場を視察しました。

冬期間の現場は雪が深く、風雪が厳しくなるため、原則として現場視察は受け入れておりませんが、4月以降、現場の状況が良くなり次第、再開させていただきます。

【左写真：

田子中学校による現場視察の様子（平成19年7月2日）】

## これからの行事予定について

---

2月23日（土）14時30分から、八戸市総合福祉会館において第21回県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会を開催します。